平成21年２月

滋賀県議会定例会議案

（その６）

目　　次

頁
議第127号　損害賠償請求事件に係る控訴の提起につき議決を求めることについて…… 1

議第127号

損害賠償請求事件に係る控訴の提起につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成21年3月12日

滋賀県知事　嘉　田　由紀子

損害賠償請求事件に係る控訴の提起につき議決を求めることについて

滋賀県は、原審大津地方裁判所平成18年（ワ）第347号、損害賠償請求事件の判決に対し、次のとおり控訴を提起することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定に基づき、議決を求める。

1　被控訴人となるべき者（原告）の住所、氏名

[redacted]

2　控訴の要旨

平成21年2月26日に言い渡された原審判決は、控訴人敗訴部分につき不服であるから

(1) 原判決のうち控訴人敗訴部分を取り消す。

(2) 被控訴人らの控訴人に対する請求を棄却する。

(3) 訴訟費用は、第一審、第二審とも被控訴人らの負担とする。

との判決を求めて控訴を提起する。

3　訴訟遂行の方針

控訴審判決の結果必要がある場合は、上告するものとする。